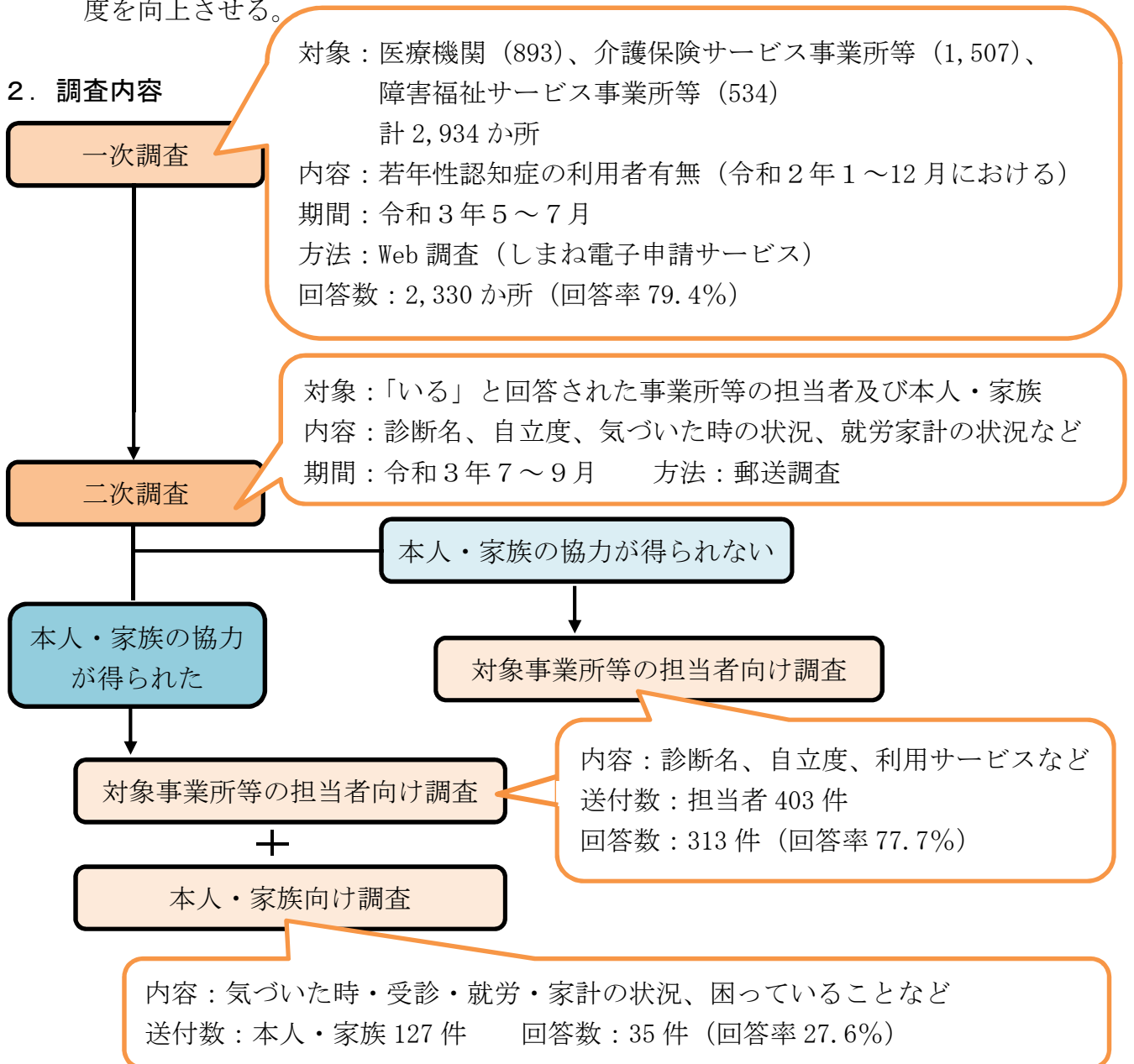


若年性認知症の有病者数・生活実態に関する調査結果（概要）について

1. 調査目的

- (1) 調査を通じて、若年性認知症の有病者数、生活実態を明らかにする。
- (2) 医療機関等の関係機関に対して、若年性認知症および若年性認知症支援コーディネーター等の支援施策について周知する。
- (3) 調査実施および結果について広く広報し、若年性認知症に関する社会的な認知度を向上させる。

2. 調査内容



3. 調査結果と今後の対応

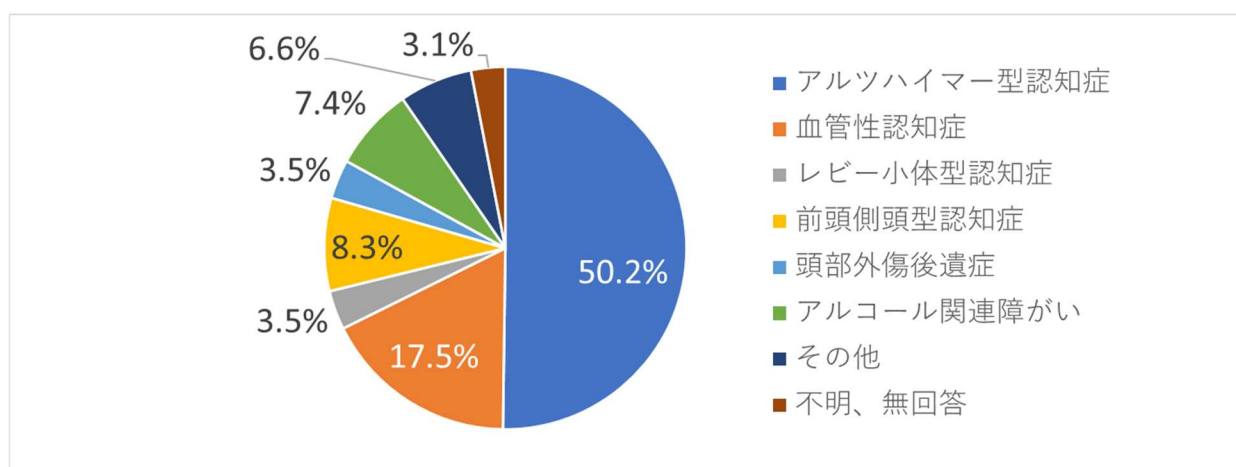
(1) 若年性認知症の有病者数（一次調査）

令和3年1月1日を調査基準日とする島根県の若年性認知症の有病者数は286人（65歳未満146人、65歳以上140人）であった。

性別	40歳未満	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	全体
男性	0	1	3	7	20	62	73	166
女性	0	0	1	2	10	40	67	120
合計	0	1	4	9	30	102	140	286

(2) 若年性認知症の原因疾患（二次調査）

担当者調査によると若年性認知症の原因疾患別では、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症の順が多かった。



(3) 若年性認知症の人の生活実態、課題とその対応方針（二次調査）

① 若年性認知症の理解と配慮のある職場環境づくり

- ・ 発症時に仕事に就いていた若年性認知症の人は5割であった。
- ・ そのうち、5割が退職し、2割弱が解雇されており、発症前と同じ職場で働いている人は1割にとどまった。
- ・ 「職場の人に理解してもらえるので安心している。こうした体制が根付くと良い」との意見（本人）もあった。

⇒ [方針]

職場における若年性認知症への理解と配慮のある環境づくりを進めるため、労働局や商工団体等と連携して、企業への研修や周知啓発を実施

② 若年性認知症の早期発見・早期対応に向けた啓発

- ・ 最初に症状に気づいた平均年齢は 59.5 歳であった。
- ・ 最初に気づいた人は「配偶者」が 5 割、「子」が 2 割、「本人」が 2 割が多かった。
- ・ 最初に気づいた症状としては「もの忘れが多くなった」が 6 割で最も多かった。
- ・ また、「どこへ相談に行けば良いのか分からなかった」との意見（家族）もあった。

⇒ [方針]

若年性認知症の早期発見・早期対応を図るため、「気づきやすい人」「症状」「相談先」等について、相談支援センターリーフレットやガイドブック等を活用した周知啓発を実施

③ 若年性認知症の人のニーズに合ったサービスの創出と普及

- ・ 65 歳未満の若年性認知症の人の 3 割は「高齢者が多いデイサービス等に行きたくない」と感じており、4 割弱が「外出や趣味活動を楽しめる通いの場」が必要と回答している。
- ・ サービス利用しようとしても「『対応に慣れていない』と断られることが多い」「受診・診断につながっても適切なサービスがない、要介護認定に係る状態でない方もおられる」との意見（担当者）もあった。

⇒ [方針]

若年性認知症の人のニーズに合ったサービスの創出と普及を図るため

- ・ 事業所等の対応力向上のための研修実施
- ・ 認知症カフェ、本人交流会等について、事例提供等しながら、市町村や関係団体と連携して推進

④ 経済的支援の確保

- ・ 65 歳未満の若年性認知症の人の 7 割弱が発症を機に「収入が減った」と回答しており、3 割弱の人が「家計が苦しい」と回答している。
- ・ いつも必要としている情報について、65 歳未満の若年性認知症の人の 4 割弱が「経済的支援に関する情報」と回答している。一方で、8 割が「障害年金」を受給しておらず、5 割が「自立支援医療」を利用していなかった。

⇒ [方針]

診断された医療機関等において、経済状況をヒアリングし、必要な制度等につなぐ診断後支援の確保を図るため

- ・ 医療機関等への研修やガイドブック等を活用した周知啓発を実施
- ・ 認知症疾患医療センター、認知症サポート医等と連携して、地域での支援体制構築を推進

⑤ 情報提供体制の確保と相談支援制度の普及

- ・ 家族以外で最初に相談したところや情報源は「医療機関」「地域包括支援センター」が多かった。
- ・ 「しまね若年性認知症相談支援センター」を知っている人は担当者が6割、本人・家族で3割であったが、実際に相談等した人は担当者、本人・家族ともに15%程度にとどまった。

⇒ [方針]

- ・ 医療機関や地域包括支援センター等において、診断後の経済的支援やサービスの利用につながる情報提供体制の確保を図るため、関係者への研修やガイドブック等を活用した周知啓発を実施
- ・ また、「しまね若年性認知症相談支援センター」等の相談支援制度の普及を図るため、相談支援センターリーフレットやガイドブック等を活用した周知啓発を実施